



報道関係者 各位

令和4年2月16日（水）

【照会先】

京都労働局総務部総務課
課長 早河 宏昭
総務企画官 木下 博司
(電話) 075 (241) 3211

京都七条公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月14日（月）、京都労働局京都七条公共職業安定所（京都市下京区西洞院通塩小路下ル東油小路町803。以下「ハローワーク京都七条」という。）に勤務している職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、2月10日（木）まで出勤し、窓口には飛沫感染防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、業務終了時に喉に違和感を覚え、11日（金）に発熱し、14日（月）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク京都七条では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。